

# 開示事例から考える コーポレートガバナンス・コードの実務対応

既に開示されている事例を検討・解説 ~実務面で特に問題となりそうな点とは~

**【日 時】 2015年 10月5日 (月) 13:30 ~ 16:30**

**【会 場】 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分**

**【講 師】 成和明哲法律事務所 弁護士 公認会計士 橋 口 達 氏**  
**【対 象】 法務・総務・監査・広報 IR・経営企画部門にご所属されていて、  
コーポレートガバナンス・コードの実践的な知識を習得されたい方**

**【参加料金】 正会員 : 30,240円 (本体価格28,000円)**

**一般 : 32,400円 (本体価格30,000円)**

**【参加要領】** 下記申込書に所定事項ご記入の上、下記宛FAXまたはE-mailにてお送り下さい。

弊会ホームページからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

※最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

※お申し込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込み者がご出席できない場合には、代理の方のご出席をお願い申し上げます。

※セミナーに関するお問い合わせについては弊会ホームページより【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

**一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局**

(担当) 鈴木 E-mail : a-suzuki@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 (麹町31MTビル2F)

TEL: 03-5215-3550 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意願います。

## ◆ 申込書◆

151605-0303	10/5 開催	コーポレートガバナンス・コードの実務対応	
会社名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
部課		フリガナ	
役職		お名前	
e-mail			
部課		フリガナ	
役職		お名前	
e-mail			

※申込書にご記入頂きました個人情報は、本件に関する確認・連絡及び弊会主催のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

# コーポレートガバナンス・コードの実務対応

## 【開催にあたって】

本年6月1日から、上場会社に対して、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGコード」という）が適用となりました。CGコードにおいては、コードの内容を実施するか、実施しない場合にはその理由を説明するか、いわゆる「コンプライ・オア・エクスプレイン」アプローチが採用されている。上場企業各社は、コードで開示が求められている事項や、コードを実施しない場合の「エクスプレイン」については、原則として、「コーポレート・ガバナンス報告書」において開示する事となります。CGコードの内容は多岐にわたるが、CGコードにおいて求められている事項について、既に実施・開示されている事例もあります。そこで今回、既に開示されている事例を検討・解説をしながら、CGコードへの対応について、株主総会招集通知・参考書類の記載、役員の責任、グループ会社管理への影響など、実務面で特に問題となりそうな点を中心に解説する。

月	日	月(月)	時間	内 容
10 月 5 日 (月)	途中 休憩 有	10 月 5 日 (月)	13:30 途中 休憩 有 16:30	<p>第1 コーポレートガバナンス・コードとは？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1 コード策定の背景 攻めのガバナンスとは？ ⇒ 透明・公正 / 迅速・果断</li><li>2 プリンシップベース・アプローチ</li><li>3 コンプライ・オア・エクスプレインとは？ 実施しない場合の開示（エクスプレイン）</li></ul> <p>第2 コーポレートガバナンス・コード対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1 各コードの構成と内容 ~5つの基本原則、30の原則、38の補充原則~<ul style="list-style-type: none"><li>① 株主の権利・平等性の確保</li><li>② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働</li><li>③ 適切な情報開示と透明性の確保 ④ 取締役会等の責務 ⑤ 株主との対話</li></ul></li><li>2 コーポレートガバナンス・コードが求める開示・説明</li><li>3 上場規則の改正 適用時期、コーポレート・ガバナンス報告書への記載</li></ul> <p>第3 会社が取るべき対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1 コンプライするのか、エクスプレインするのか</li><li>2 会社がコード対応を検討する際の視点<ul style="list-style-type: none"><li>* 株主関連コードに関する視点<ul style="list-style-type: none"><li>株主総会の対応 早期開示、総会開催日 など</li><li>株主総会招集通知への影響 ⇒ 書きすぎることのリーガル・リスクは？</li></ul></li><li>* 開示関連コードに関する視点 ~具体的な開示事例を解説・検討~<ul style="list-style-type: none"><li>経営理念、経営戦略、経営計画</li><li>コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針</li><li>取締役等の選任・指名にあたっての方針・手続、個々の選任・指名の説明</li><li>関連当事者間の取引 など</li></ul></li><li>* 取締役会の運営コードに関する視点<ul style="list-style-type: none"><li>意思決定の透明性・公正性の確保 → グループ会社管理への影響 攻めのガバナンスで留意すべきことは？</li><li>取締役会の役割・責務、審議方法の工夫</li><li>独立社外役員の役割、責務、数、判断基準</li><li>任意の委員会の設置 役員の責任 → 経営判断の合理性への影響は？</li><li>取締役会評価</li></ul></li><li>* 株主との対話 など</li></ul></li></ul> <p>第4 まとめ、質疑応答</p> <p>成和明哲法律事務所 弁護士 公認会計士 公認不正検査士 樋口 達 氏</p> <p>〔講師ご略歴〕 1993年東京大学経済学部経済学科卒。1993年監査法人トーマツ入所。1997年公認会計士登録 2002年弁護士登録 2012年公認不正検査士登録 青山学院大学非常勤講師（「企業再編の法と実務」平成18年度～）[主な著書]「会計不正が株主総会に与える影響の事例分析」（別冊商事法務No.390）「法務Q&amp;A 会計不正 対応と予防のポイント」「会社役員が知っておきたい 会計不正のはなし」「IFRSで企業法務が変わる」（中央経済社）「取締役の善管注意義務のはなし」「新会社法 企業再編の要点」（商事法務）「敵対的買収と企業防衛」（日本経済新聞社）『100分でわかる企業法務』（角川One テーマ21）「実務会社法講義」「株主総会六法」（民事法研究会）など</p>